

男女共同参画社会をつくる

第9回防災推進国民大会「ぼうさいこくたい2024in 熊本」 「災害対応の現場に女性が参画するためのヒント ～能登半島地震における経験から～」を開催

国民の防災意識の向上のため2016年から開催している「ぼうさいこくたい」。平成28年（2016年）に発生した熊本地震から8年目、令和2年（2020年）に発生した7月豪雨から4年目の年に当たる今年は、「復興への希望を、熊本から全国へ～伝えるばい熊本！がんばるばい日本！～」をテーマに、10月19～20日、熊本城ホール、熊本市国際交流会館、花畑広場（現地・オンラインのハイブリット形式）で開催されました。

プログラム

- 開会の挨拶
- 共催団体の紹介
- 講演「災害の現場に女性職員が参画する意義とは」
- 座談会「災害対応において私たちができること」
- 情報提供「内閣府男女共同参画局の取組」

令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、自治体や民間団体の職員、ボランティアなど、様々な女性たちが支援活動に関わっています。今回のセッションでは、災害の現場や被災地の外から支援活動をするにあたっての課題や解決のためのアイデアを、実際に支援活動された方々から自らの経験をもとに語っていただきました。「支援活動をしたいけど事前に何を準備すればいい？」「被災地での心構えは？」など、今後防災や災害対応に参画したい方に役立つヒントが盛りだくさんの内容となりました。

開会の挨拶

岡田恵子男女共同参画局長は、能登半島地震では避難所の運営等における男女共同参画の視点が十分に反映されていない事例があり、背景には防災分野において意思決定の場や災害の現場に女性がないことがあるため、平常時から男女共同参画の視点に立った取組を行うことが不可欠であると話しました。また、今般の災害対応においても多くの民間団体が活躍したように、平常時から行政と民間が連携を強化し、役割分担をして災害時に多様なニーズに対応できるようにしておくことが重要だと述べました。

講演「災害の現場に女性職員が参画する意義とは」

岡澤 尚美さん（福井県防災安全部 理事（防災））

福井県防災安全部理事の岡澤尚美さんからは、発災直後に石川県珠洲市へ入り、自ら実践された女性の視点に立った避難所運営支援の取組についてお話いただきました。

派遣当初、他自治体からの応援職員のうち女性は岡澤さん一人。そこで、福井県から女性職員を積極的に派遣することを決め、まず宿泊環境の整備を行いました。珠洲市役所内に女性専用スペースを確保し、また市役所外の宿泊拠点にも着替え用テントやキャンピングカーを導入したところ、男性職員の着替えや体調を崩した職員のケアにも役立ちました。さらに性別・属性で任務に偏りが出ないように、女性職員も避難所運営以外の様々な業務に配置したり、被災者の多様なニーズを考慮し独身者に限らず多様な世代の職員を派遣するといった配慮をしたところ、今後福井県が被災した場合の災害対応にも大いに活かすことができる取組につながりました。

避難所運営業務では、職員が常駐する避難所では男女局作成の「避難所チェックシート」を活用して生活環境を確認し、また、被災者の安心・安全のため男女ペアによる巡回訪問をして、困りごとや不足物資のニーズを聞き取りました。ただ、避難所運営リー

ダーが男性の場合、女性はなかなかニーズを言い出しづらいことがわかり、聞き方を変えてニーズをくみ取り、女性が避難所にいづらくならないような工夫もしました。例えば、防犯ブザーの配布については、避難所運営リーダーの中には受け取りを拒否する場合も想定されたため、「あんしんブザー」と呼び名を変えて体調悪化時にも活用できることを説明してトイレ内に設置したり、警察に協力を依頼して配ってもらうなど配布方法にも配慮しました。

岡澤さんは結びに、「被災者の半数は女性であり、そのニーズに応えるためには女性職員の存在が大きな力になる」とし、女性職員を災害の現場に派遣することは確実に被災者のためになることを強調しました。そして、女性職員の力を最大限に活かすには、組織として災害対策本部などで女性の視点で取り組むことの意味表示をすることや、応援職員や災害支援団体の理解や協力が不可欠であると述べました。女性の視点に立った取組は「落ち着いたら・・・」では遅く、避難所内や応援職員間のパワーバランスが固まる前に取り組むことが必要であることを力強く語りました。

座談会「災害対応において私たちができること」

上園 智美さん（一般社団法人福祉防災コミュニティ協会）

伊藤 三枝子さん（清流の国ぎふ女性防災士会会長・防災アドバイザー）

阪本 桜さん（立命館大学政策科学部 2 年）

森下 美穂さん（よんなな防災会女子部管理者）

座談会では、能登半島地震で実際に現地に入って活動された方、後方支援をされた方など、それぞれの立場からの活動を 3 つのテーマでお話しいただきました。

【事前の準備や対策】

- トイレ、入浴設備が整っていない場合もあるため、デリケートゾーンに使えるウェットシートや、髪の毛の汚れを防ぐための帽子。
- 蓋つきの折り畳みシリコンコップ。避難所では2リットルのペットボトルが多いので、自分用と支援用に持っていく。紙コップに比べ、ゴミが出ない点、折りたたむためコンパクトに持ち運べる点が便利。
- 平常時から顔の見える関係づくりや防災に取り組む団体とのつながり。

【支援活動中の気づきや悩み】

- パーテーションの設置を遠慮して言い出せない女性も多い。しかし、被災者が安心して生活するためには不可欠だと外部支援者から伝えることも必要と感じた。
- 被災地のニーズを踏まえて物資支援をするなか、小中学生用の下着は、年齢・性別・体の大きさや好みも違うので、どのようなものを送ったらよいか迷った。
- 女性のボランティアが複数いれば、活動中の悩みを相談できてよい。

【これから活動する方へのメッセージ】

- 「支援をしたいけどどうしたらいいか」というモヤモヤした気持ち、また実際に支援に行って抱えた悩みは周囲の人に発散してみよう！きっと身近に同じ気持ちの人がいるはず。
- 報道されている被災地の状況は一部なので、自分の目で現地を見ることが大事。現地に行くのは難しいかもしれないが、若い人ももっとボランティアに参加してほしい！
- 支援をするときは自己満足にならないよう、被災者に寄り添いながら自立を助けるために何ができるかを考えて行動することを忘れないでいたい。そして寄り添い方は色々あり、現地に行けなくても、被災者に寄り添って支援をすることを忘れないでほしい。



最後に上園さんは、「発災直後に現地に入るのは難しいが、女性ができることや求められる支援は多い」と、熊本地震でご家族が被災された経験から語りました。そして「座談会を通じて、『これだったらできるかも』と感じる取組があれば、それぞれができる一歩から始めてほしい」と締めくくりました。

今後も男女共同参画局では平常時から立場や地域を越えたつながりを大切にし、災害発生時には、被災者のニーズに迅速に対応できるよう、多様な主体と連携して取り組んでまいります。

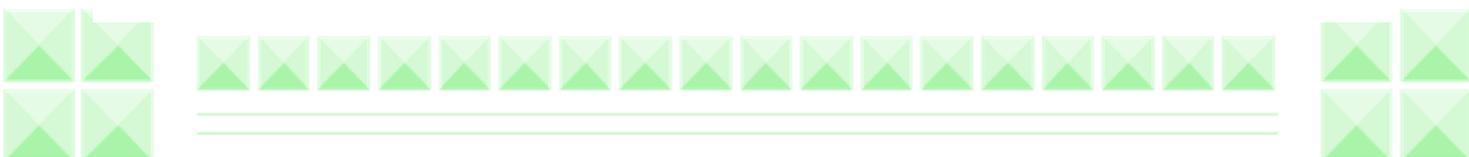
令和7年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズの募集！

企業や地域において活躍する女性人材の育成、女性活躍・男女共同参画推進のリーダー・担い手の育成、専門性の向上など、「人材の育成・ネットワークの形成」を軸とした取組を進めるためのキャッチフレーズ

少子高齢化や人口減少の進展により、産業や地域活動など様々な局面で人手不足が顕在化しており、担い手として欠かせない女性の参画がこれまで以上に求められる状況です。

こうした状況を改善し、中長期的な観点で、我が国の女性活躍・男女共同参画を持続的に推進していくためには、企業や地域において活躍する女性人材の育成、企業の経営層・管理職、男女共同参画センターの職員を始めとする企業や地域における女性活躍・男女共同参画推進のリーダー・担い手の育成・専門性の向上など、「人材の育成」を軸とした取組を進める必要があります。

皆さんが考える、男女共同参画社会を実現するための「人材育成」をイメージしたキャッチフレーズをご応募ください！



令和7年度 男女共同参画週間キャッチフレーズ を募集します！

企業や地域において活躍する女性人材の育成、女性活躍・男女共同参画推進のリーダー・担い手の育成・専門性の向上など、

「人材の育成・ネットワークの形成」 を軸とした取組を進めるためのキャッチフレーズ

我が国の女性活躍・男女共同参画を持続的に推進していくために必要な人を育てること、人と人とのネットワークづくりをイメージしたキャッチフレーズを募集します！

応募要項

- 応募資格 どなたでも応募できます。ただし、応募作品は未発表の自作のものに限ります。
 - 応募期間 令和7年1月10日（金）～2月24日（月）
 - 応募方法 内閣府男女共同参画局ホームページの「令和7年度男女共同参画週間キャッチフレーズの募集」から、応募フォームに必要事項を入力の上、ご応募ください。
<https://www.gender.go.jp/public/week/index.html>
 - 選考方法 内閣府及び外部審査員による厳正な審査により決定いたします。
- 最優秀作品は、令和7年度男女共同参画週間のポスターをはじめ、様々な機会に使用します。
● 最優秀作品、優秀作品は男女共同参画週間期間（6/23～29）中に表彰いたします。
● 選考結果については、令和7年4月頃に男女共同参画局ホームページ等で発表する予定です。



応募フォーム等に記載された個人情報は、本応募に関連する用途に限って使用し、法令に基づき適正な管理を行います。

- ・応募作品は、返却しません。
- ・著作権等の侵害による争議が生じた場合、当局は一切の責任を負いません。
- ・応募作品の著作権は当局に帰属します。
- ・応募作品は、本週間以外にも当局のPR等に使用することがあります。
- ・最優秀作品、優秀作品については、所在都道府県、名前、年代等を公開することがあります。



問合せ先
内閣府男女共同参画局総務課「男女共同参画週間キャッチフレーズ募集係」
☎03-5253-2111（代表） E-mail:gequality-kouhou@cao.go.jp